

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社ジーンテクノサイエンス
【英訳名】	Gene Techno Science Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河南 雅成
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北二条西九丁目1番地
【電話番号】	011-876-9571（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 上野 昌邦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番9号
【電話番号】	03-3517-1353（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 三ツ木 勝俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期累計期間	第14期 第3四半期累計期間	第13期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (千円)	40,901	157,508	60,534
経常損失 () (千円)	299,699	303,229	373,657
四半期(当期)純損失 () (千円)	302,242	305,275	377,047
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,168,135	1,352,790	1,239,895
発行済株式総数 (株)	1,951,100	2,147,000	2,081,100
純資産額 (千円)	819,293	823,563	888,008
総資産額 (千円)	854,864	2,072,974	922,429
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	212.66	143.88	238.20
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.8	39.0	96.3

回次	第13期 第3四半期会計期間	第14期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	116.57	53.44

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 平成24年8月8日付で株式1株につき100株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社がバイオ後続品として富士製薬工業(株)と共同開発を開始し、同社と持田製薬(株)が日本国内において臨床試験を進め、平成24年11月21日付で両社が製造販売承認を取得いたしました遺伝子組換えヒト顆粒球コロニー形成刺激因子(G-CSF)製剤(開発番号:GBS-001)について、当第3四半期累計期間において、平成25年5月31日付で上市されました。

今後、当社は富士製薬工業(株)に対して当該医薬品の原薬を安定的に供給し、富士製薬工業(株)と持田製薬(株)が2ブランド2チャンネルで販売することになります。一方、G-CSFの産生細胞は韓国のDong-A ST Co., Ltd.(旧東亜製薬(株))から導入しており、同社にはロイヤリティーを支払うことになります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態に関する分析

流動資産

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末比125.0%増の2,067,775千円となりました。これは主に、現金及び預金が870,377千円、売掛金が145,839千円、流動資産のその他に含まれる前渡金が146,820千円増加したことによるものであります。現金及び預金の増加については、転換社債型新株予約権付社債等の発行及び第三者割当増資による資金調達が主な要因であります。前渡金の増加については、バイオ後続品に係る開発費の前払いが主な要因であります。なお、売掛金については、当社の取引件数が少なく、かつ、1件当たりの取引金額が大きいため、四半期会計期間末直前の取引状況により、四半期会計期間末における残高が大幅に増減する傾向にあります。

固定資産

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末比58.1%増の5,198千円となりました。これは主に、投資その他の資産に含まれる差入保証金が1,689千円増加したことによるものであります。

流動負債

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末比67.1%増の41,617千円となりました。これは主に、流動負債のその他に含まれる未払金が20,646千円増加したことによるものであります。

固定負債

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末比1,198,282千円増の1,207,792千円となりました。これは主に、転換社債型新株予約権付社債が1,200,000千円増加したことによるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末比7.3%減の823,563千円となりました。これは、第三者割当増資及び新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ112,895千円増加し、新株予約権の発行により新株予約権が15,040千円増加したものの、四半期純損失を305,275千円計上したことによるものであります。

(2) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、政府の経済政策「アベノミクス」を背景に円安・株高が進み、輸出関連企業を中心に企業業績が好転するとともに株高に伴い個人消費も上向き、景気の上昇機運が生まれました。しかし一方で、米国の金融引締めに向けての動きが新興国の景気減速の懸念を招き、また、急激な円安により輸入原材料等の価格が上昇するなどの問題も同時に生じております。さらに、来年度の消費税増税による個人消費への影響など、国内景気の下振れ懸念も出てきており、その対策として補正予算を積み増すなどの短期的な手当てが行われております。

当社が属する医療分野は、日本が迎える高齢化社会への対策として最も密接な分野であり、社会的に真に期待される分野であることに加え、「アベノミクス」の成長戦略の大きな柱でもあります。当社といたしましては、6月にまとめられる成長戦略における具体的施策に注目しており、ここで盛り込まれる「日本版NIH」の創設や規制緩和の促進により、日本経済において医療分野が真の柱となることを期待しております。

このような環境下、当社は厚生労働省が新たに設定したバイオ医薬品のジェネリック「バイオ後続品」の開発を製薬企業と共同で進め、日本で最初のバイオ後続品としてG-CSFが平成25年5月より富士製薬工業㈱と持田製薬㈱により国内販売されております。なお、当第3四半期累計期間の売上高には計上しておりませんが、本年度2ロット目のG-CSF原薬を既に富士製薬工業㈱に納品しておりますので、当事業年度の販売計画ロット数を達成できる見込みとなりました。また、その他のバイオ後続品についてもアライアンス活動に積極的に取り組み、平成25年8月に伊藤忠ケミカルフロンティア㈱と資本業務提携を行い、第2弾のバイオ後続品の共同開発を開始しております。さらに、平成26年1月21日付で㈱三和化学研究所とダルベオエチナルファのバイオ後続品について国内での共同開発契約を締結し、着実にパリューチェーンの構築を進めております。

一方、バイオ新薬事業では、自社開発を強化するために、平成25年度「個別化医療に向けた次世代医薬品創出基盤技術開発（国際基準に適合した次世代抗体医薬等の製造技術）」補助事業の採択を受けて、次世代抗体医薬の研究を開始しております。当第3四半期累計期間において、バイオ新薬事業は業績には寄与しておりませんが、将来への仕込みを着実に進め、テーマの付加価値を高めて製薬企業とのアライアンスに結び付けるよう努めてまいります。

これらの結果、売上高は157,508千円（前年同期比285.1%増）、営業損失は301,145千円（前年同期は285,046千円の営業損失）、経常損失は303,229千円（前年同期は299,699千円の経常損失）、四半期純損失は305,275千円（前年同期は302,242千円の四半期純損失）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、研究開発におけるリスクを低減させるため、研究開発過程の全てを自社で行うことはせずに、社外との業務提携によって推進することを基本方針としております。このため、業務提携先の方針の変化などによって、研究開発の進捗が遅れるなど、外部要因によって当社の収益が大きく影響を受ける可能性があります。

また、当社は積極的にパイプラインの拡充を図っていく方針ですが、新規の開発品に着手することにより、研究開発費が大幅に増加する可能性があります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に関する分析

当社が業を営む医薬品業界の特質として、研究開発投資がリターンを生み出すまでの期間が長く、これに伴うリスクも高いと考えられております。このため、安定的な収益基盤を確立するまでの間は、間接金融による資金調達には難しく、直接金融による資金調達が基本になると考えております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、186,800千円であります。

また、当第3四半期累計期間における研究開発活動の状況の変更内容は、次のとおりであります。

平成25年5月14日付で、バイオ医薬品高産生細胞株の樹立を目的とした共同研究契約を扶桑薬品工業㈱と締結いたしました。

平成25年8月5日付で伊藤忠ケミカルフロンティア㈱と資本業務提携を行い、G-CSFに続くバイオ後続品の共同開発を開始いたしました。

平成25年度「個別化医療に向けた次世代医薬品創出基盤技術開発（国際基準に適合した次世代抗体医薬等の製造技術）」をはじめとする補助事業3件に応募し、採択を受けました。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社は、当面の間は、新薬と比較して明らかに研究開発リスクの小さいバイオ後続品に経営資源を集中する方針であります。また、研究開発の早期の段階で業務提携を行い、開発業務と費用を分担することで、研究開発費とリスクの低減を図ってまいります。現在、G-CSFに続く開発品の拡充に向け、業務提携候補先との交渉を進めております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

医薬品開発におけるリスクを分散させるためには、複数の開発品を保有し、パイプラインの充実を図ることが最重要課題であると考えておりますが、そのためには研究開発資金が必要となります。特に、バイオ後続品については、既存バイオ医薬品の特許期間の満了時期から逆算して研究開発を開始する必要があるため、機を逸することのない意思決定と経営資源の投入を行う必要があります。また、バイオ新薬については、優れた有効性や差別化を訴求できるように限られた経営資源でデータを得て、あらゆる手段を講じて、ライセンスアウト先との交渉の機会を作ることにも注力いたします。そこで、安定的な収益基盤を確立するまでの間は、開発品の優先順位を勘案の上、財務会計面及び管理会計面からも検討を加え、意思決定を行っていきたいと考えております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,147,000	2,147,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,147,000	2,147,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31 日	-	2,147,000	-	1,352,790	-	1,256,057

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,146,000	21,460	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	2,147,000	-	-
総株主の議決権	-	21,460	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	CTO	蒲池 信一	平成25年9月30日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	887,428	1,757,805
受取手形及び売掛金	16,833	153,052
その他	14,878	156,917
流動資産合計	919,140	2,067,775
固定資産		
有形固定資産	582	624
無形固定資産	323	294
投資その他の資産	2,382	4,280
固定資産合計	3,288	5,198
資産合計	922,429	2,072,974
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	6,788	3,600
その他	18,122	38,017
流動負債合計	24,910	41,617
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	1,200,000
退職給付引当金	9,510	7,792
固定負債合計	9,510	1,207,792
負債合計	34,420	1,249,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,239,895	1,352,790
資本剰余金	1,143,161	1,256,057
利益剰余金	1,495,048	1,800,323
株主資本合計	888,008	808,523
新株予約権	-	15,040
純資産合計	888,008	823,563
負債純資産合計	922,429	2,072,974

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	40,901	157,508
売上原価	380	75,984
売上総利益	40,520	81,524
販売費及び一般管理費		
研究開発費	192,841	186,800
その他	132,726	195,868
販売費及び一般管理費合計	325,567	382,669
営業損失()	285,046	301,145
営業外収益		
受取利息	31	365
講演料収入	140	-
受取返戻金	150	-
為替差益	11	-
雑収入	52	56
営業外収益合計	386	422
営業外費用		
社債発行費等	-	918
株式交付費	5,570	1,580
株式公開費用	9,469	-
為替差損	-	7
雑損失	-	0
営業外費用合計	15,039	2,506
経常損失()	299,699	303,229
税引前四半期純損失()	299,699	303,229
法人税、住民税及び事業税	2,542	2,045
法人税等合計	2,542	2,045
四半期純損失()	302,242	305,275

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	221千円	352千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年5月11日付で富士製薬工業(株)から、平成24年6月27日付でみずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合及びネオステラ1号投資事業有限責任組合から第三者割当増資の払込みを受けました。また、東京証券取引所マザーズへの上場にあたり、公募による株式の発行を行い、平成24年11月29日付で払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が390,090千円、資本準備金が390,090千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が1,168,135千円、資本準備金が1,071,401千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年8月22日付で伊藤忠ケミカルフロンティア(株)から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、資本金が100,895千円、資本準備金が100,895千円増加し、当第3四半期累計期間における新株予約権の行使による増加を含め、当第3四半期会計期間末において資本金が1,352,790千円、資本準備金が1,256,057千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、医薬品開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、医薬品開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	212.66円	143.88円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	302,242	305,275
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	302,242	305,275
普通株式の期中平均株式数(株)	1,421,246	2,121,677
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式で、前事業年度末から 重要な変動があったものの概要		第2回新株予約権(新株予約権の数 80個)及び第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債(券面総額 1,200,000千円)。

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

新株予約権の行使による新株式の発行

平成26年2月7日付で、(株)ウィズ・パートナーズが無限責任組員として組成する投資事業有限責任組合の保有する当社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の一部(17個)について、以下のとおり権利行使がありました。

発行株式の種類及び数	普通株式	225,105株
発行価額	1株につき	1,888円
発行価額の総額		425,000千円
増加する資本金及び	増加する資本金	1株につき 944円
資本準備金に関する事項	増加する資本準備金	1株につき 944円
資本組入額の総額		212,500千円

なお、この権利行使により、ウィズ・ヘルスケアPE1号投資事業有限責任組合は当社の筆頭株主となりました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月14日

株式会社ジーンテクノサイエンス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都甲 孝一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日野原 克巳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーンテクノサイエンスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーンテクノサイエンスの平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。